

# 村政の動き

## 『地球温暖化防止への取り組みについて』

今回の村政の動きでは、最近ニュースなどでよく耳にする『地球温暖化(ちきゅうおんだんか)』を防止するため、現在村で取り組んでいる内容についてお知らせします。

村では「自然との共生」を重点テーマの一つとしています。自然環境の保護のためには、地球温暖化防止への取り組みも非常に重要であると考えており、具体的に2つの取り組みを積極的に行っています。

最初に地球温暖化の概要について簡単に説明します。

地球温暖化とは、一般的に地球の温度が長期的に見て上昇することをいいます。現在地球の温度は、1900年の頃に比べ、約0.75℃暖かくなっています。特に1980年頃以降急速に上昇していることが分かっており、これは地球の歴史から見てかなり急激な変化となっています。

地球の温度が上昇すると、人類は次のようなさまざまな悪影響を受けることとなります。

### 具体的な影響

- ① 気温への影響  
陸域での最高・最低気温の上昇
- ② 気象現象への影響  
異常気象の増加、気候の極端化
- ③ 海水面上昇、海水温への影響  
氷床・氷河の融解による海水面上昇、エルニーニョ現象の増強
- ④ 生態系・自然環境への影響  
生物の生息域の変化、熱帯雨林の減少
- ⑤ 社会への影響  
①～④による農林水産業での損害

村でも平成16年台風 号による風倒木被害や平成18・19年の降雪量減少など、地球温暖化による影響が懸念される異常気象が発生しており、地球温暖化は身近な問題となっていると思われれます。

このような悪影響をもたらす地球温暖化の最も大きな原因は、人間が出す温室効果ガス(二酸化炭素やメタンなど)であるといわれており、地球温暖化防止のためには、温室効果ガスの排出量を削減することが必

要です。

次に村が現在具体的に取り組んでいる内容について説明します。

### 新エネルギーの利活用

二酸化炭素を排出する化石燃料ではなく、木を燃やすことや風で風車をまわすこと得られるエネルギー(新エネルギー)の利活用について、平成17年度から検討を行っており、村民の皆様にも広報や概要版でお知らせしています。

自然豊かな西粟倉村は、新エネルギーが豊富にあり、3年間の検討の結果、導入を行うことで、温室効果ガスの削減と十分な事業採算性が見込まれることが分かりました。今後実際の事業化について、継続して検討を行うこととしています。

### 「地球温暖化防止計画」の策定

平成19年度に、村の施設から排出される温室効果ガスを削減するため、「地球温暖化防止計画」の策定しました。村の施設から排出される温室効果ガスの量を把握し、どのような取り組みを行えば、その排出量を削減できるかを具体的に検討するものです。その結果をもとに、平成20年度以降の5年間取り組みを実施して温室効果ガスの削減を行います。

日本は既に平成17年2月に京都議定書を発効し、温室効果ガス排出量を平成2年の排出量よりも6%削減することを世界に対して約束しています。村でもできる限りの取り組みを継続していきますが、地球温暖化を防止するためには、村民のみならずにもご協力をお願いしなければなりません。私たち一人一人が今の生活を少しでも改め、まずできることから省エネルギーに取り組んでいきましょう。

### 家庭でもできる省エネ

- ① 服を1枚加え暖房温度を下げる  
例えばカーディガンを着ると体感温度が2℃以上上昇します。他にも靴下をはくなど工夫することで、暖房温度を下げるができます。
- ② アイドリングストップ  
エンジンを始動時のガソリン消費量はアイドリング5秒間分に相当します。5秒以上停車することが分かっているときは、エンジンを切りましょう。
- ③ 自動車のタイヤ空気圧の適正化  
メーカー規定の空気圧から0.5kg/cm<sup>2</sup>少ないと燃費が3～5%悪化します。スタッドレスタイヤを履き替えたときなどに適正値を確認しましょう。